

広報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

# ありたがわ

2017  
VOL.142

10

ARIDAGAWA



今月の表紙

「保田紙」という伝統

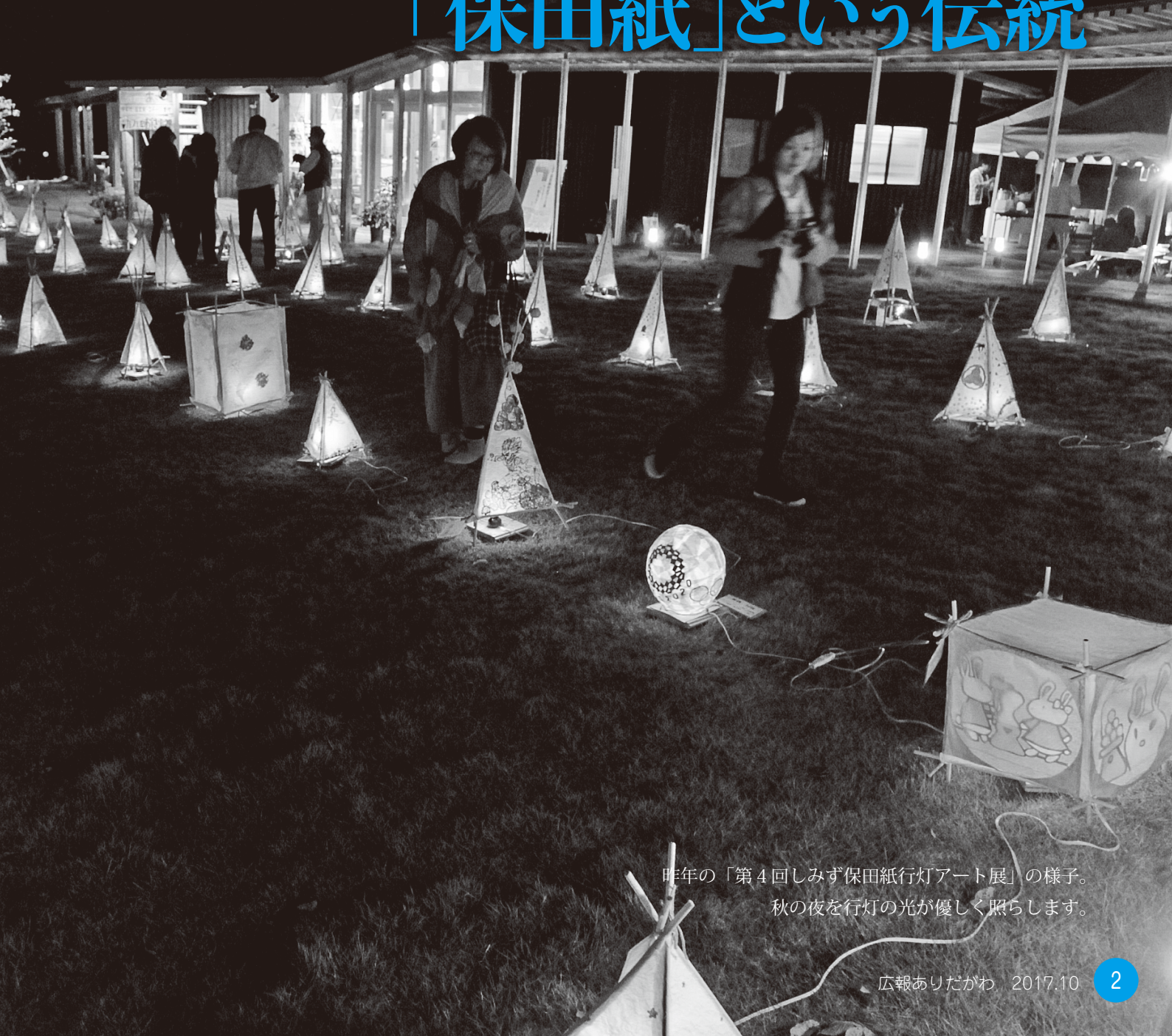


先人たちの知恵と努力が詰まった和紙、「保田紙」をご存じですか？

今からおよそ350年前、紀州徳川の初代藩主徳川頼宣公のお国入り後、領内の重要な産物の一つになる紙の製造を、山保田（現在の粟生区を除く旧清水町）の大庄屋だった笠松左太夫に命じました。依頼を受けた左太夫は、製紙技術を教わりに各地に出向くものの門前払い。そこで左太夫は「嫁取り作戦」を執行します。美男3人を商人に仕立て、紙漉きの盛んな地域へ派遣。その後、3人は紙の漉けるお嫁さんを連れて帰ってきます。その製紙技術を生かし、気候や風土に合わせて完成させた紙が、保田紙の始まりといわれています。

そんな面白い歴史を持つ保田紙ですが、「見たことがない」「触れ

## 秋の夜長に行灯の光 「保田紙」という伝統



昨年の「第4回しみず保田紙行灯アート展」の様子。  
秋の夜を行灯の光が優しく照らします。



## 体験交流工房わらし

「ふるさと体験」として、紙漉き・うちわ作り・行灯作り・ぞうり作りなどが体験できます（1週間前までに要予約）。保田紙や、ぞうりなどの販売も。



住所 清水 1218-1  
電話 0737-25-0621  
営業時間 8時30分～17時  
定休日 水・木・祝日・年末年始

## 第5回 しみず保田紙 行灯アート展



保田紙でできた行灯の柔らかな光に包まれるアート展。小学生から大人までの力作が、今年もそろいました。また、初日と二日目には和楽器コンサートが開催され、会場はさらに“和”の空間に。

展示・開催期間  
10月6日(金)～10月9日(月・祝)

展示時間 17時30分～20時

展示会場 体験交流工房わらし周辺

問い合わせ/金屋庁舎商工観光課

「体験交流工房わらし」では、気軽に見て、触れて、感じる事ができます。また、10月には「行灯アート展」の開催も。  
芸術の秋、文化の秋。先人たちの知恵、伝統に触れてみませんか。  
「体験交流工房わらし」と思う人も多いのではないのでしょうか。



# マイナンバー Q&A

「職場から、マイナンバーの提出を求められたけど…」

「マイナンバーカードって作った方がいいのかな」

「実際、マイナンバーって何？」そんな疑問にお答えします！

Q. マイナンバーってなに？

A. マイナンバー（個人番号）とは、国民一人一人が持つ12桁の番号のことです。「国民の利便性の向上」「行政の効率化」「公平・公正な社会の実現」といったメリットがあります。

具体的には、次のようなものです。

- ・添付書類の削減などが可能になることで、行政手続きがより簡単になります。
- ・手続き業務にかかる時間や労力が大幅に削減されます。
- ・所得や行政サービスの需給状況を把握しやすくなります。本当に困っている人に、きめ細やかな支援を行うことができます。

Q. どんな時にマイナンバーは必要になるの？

A. 社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要となります。

具体的には、以下のようなケースで提供していただく必要があります。

- ・年末調整や、源泉徴収票の作成
- ・雇用保険の手続きで勤務先へ
- ・雇用保険の失業給付の手続きで

ハローワークへ

・資産運用の手続きで銀行や証券会社へ

・福祉や介護の手続きで市区町村へ

・税の申告などの時に税務署や市区町村へ

・児童手当や出産育児一時金などの申請時に市区町村や保険組合へ

・生命保険、損害保険、共済の受取時に保険会社や組合へ



・災害時の支援制度の利用申請時に市区町村へ

・アルバイトやパートを始める時にバイト先やパート先へ

**Q. マイナンバーカードって、どんなカード？**

**A. マイナンバーの提示と本人確認が、官民問わず、これ1枚で完結できるカードです。**

マイナンバーの通知後、個人の申請によって交付される顔写真入り  
のプラスチック製のカードで、  
ICチップ内に電子的に個人を認  
証する機能（電子証明書）を搭載  
しています。

また「マイナポータル」へのログインには、マイナンバーカード  
が必要です。



**Q. マイナンバーカードはどうしたらもらえるの？**

**A. 郵便・パソコン・スマートフォンから無料で申請できます！**



住民票の住所に簡易書留で届いている「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」をご用意ください。

### 郵便による申請

個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。



交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

### パソコンによる申請

デジタルカメラなどで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。



交付申請用のWEBサイト「マイナンバーカード総合サイト」にアクセスします。画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

### スマートフォンによる申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。



交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面に従って必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

役場各庁舎窓口（吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室）・各出張所では顔写真撮影サービスを行っています。



Q. マイナンバーカードは、申請してからどのくらいで出来るの？

A. マイナンバーカードは、申請してから概ね1カ月程度で交付通知がお手元に届きます。

交付通知書が届きましたら、通知書記載の役場窓口まで受け取りにお越しください。

Q. マイナンバーカードの通知カードを紛失。マイナンバーカードの申請方法はできる？

A. 役場窓口にて紛失した旨を届け出のうえ、次のとおり手続きをしてみてください。

① 「個人番号カード交付申請書」を持っている場合

お手元に「個人番号カード交付申請書」（通知カードを切り離れた残りの部分）がある場合は、通常の方法と同様に、マイナンバーカードの交付申請が可能です。

② 「個人番号カード交付申請書」がない場合

役場窓口で新しい交付申請書の交付を受けて、案内に従って申請手続きをしてみてください。

自身のマイナンバーが分かる場合、マイナンバーカード総合サイトもしくは町ホームページから郵送用の申請書がダウンロードできます。

Q. 引っ越しの際、マイナンバーカードや通知カードの取り扱いで注意する点は？

A. マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に「**新住所を追記する必要**」があります。

転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。

※同一世帯の住所変更手続きをまとめて行うこともできます。

● マイナンバーカードの交付申請中に引っ越したら

交付申請中（カード受取前）に引っ越しをされる場合、転入先で改めて申請していただく必要があります。その際には、再度顔写真を添付することなく署名または記名押印のみで申請することができますので、転入先の市区町村窓口で改めて申請手続きをしてください。

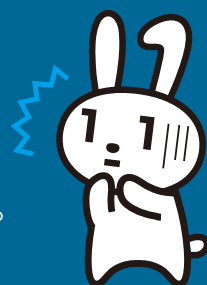
● 引っ越し前に受け取った交付申請書の、引っ越し後の取り扱い

引っ越しに伴い住所が変わると、旧住所宛にお届けしていた「通知カード」と「マイナンバーカード交付申請書」は使用できなくなります。転入先の市区町村窓口で渡される新しい「マイナンバーカード交付申請書」を使用して、交付申請を行ってください。

「マイナンバーが流出した。登録抹消料として100万円を振り込んで」「あなたのマイナンバーを貸してもらいたい」「マイナンバーの調査です。家族構成・貯金額を教えてください」「以前利用したサイトの滞納金がある。滞納金を支払わないとマイナンバーが交付されない」…このような電話は、詐欺の手口です。

# マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください！

不審に感じた場合は、すぐに警察へ通報を。





Q. 「マイナポータル」って何？何ができるの？

A. マイナポータルは今年秋頃に本格運用するポータルサイトです。

具体的な機能は次のとおりです。

- ・ やりとり履歴（情報提供など記録表示）／あなたの個人情報や行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。
- ・ ぴったりサービス（行政サービス検索）／あなたにあったサービスの検索ができます。
- ・ あなたの情報（自己情報表示）／あなたの情報を確認することができます。
- ・ 操作履歴／マイナポータルの操作履歴を表示して確認することができます。
- ・ もっとつながる（外部サイト連携）／外部サイトを登録することで、マイナポータルから外部サイトへのログインが可能となります。

なお、パソコンでのご利用には、ICカードリーダードライタの準備が必要です。スマートフォンでのご利用には、機器のマイナンバーカード対応をご確認ください。

Q. マイナンバーのセキュリティは大丈夫？

A. 個人情報を保護する制度やシステムの整備、法律に違反した場合の罰則強化など、安心・安全の確保に万全を期しています。

● マイナンバー制度のセキュリティ

- ・ 番号確認と本人確認でなりすましを防止しています。
- ・ マイナンバーの利用範囲や情報連携の範囲を法律で制限しています。
- ・ 情報の分散管理やシステムへのアクセス制御、通信の暗号化などが講じられています。また、マイナンバーのみでは個別の情報は

にアクセスできないため、芋づる式に情報が漏れることはありません。

- ・ 独立性の高い第三者機関（個人情報保護委員会）による監視、監督を行っています。
- ・ 法律違反には厳しい罰則があります。

● カードのセキュリティ

- ・ ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。
- ・ ICチップの利用には設定したパスワードが必要です。
- ・ 情報の不正な読み取りや、偽造ができないよう対策が施されています。
- ・ マイナンバーカードを紛失しても、365日・24時間、コールセンターで対応します。



マイナンバーに関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9:30 ~ 20:00

土日祝 9:30 ~ 17:30（年末年始を除く）





悠仁さま 11 歳のお誕生日をお祝い

## キャンドルライトイルミネーション

地元若手有志「紀清の集い」主催によるイベント「キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島」が9月6日（水）に行われました。

このイベントでは、約2,000本もの手作りの竹灯籠にろうそくをともします。今年は「祝♡悠仁さま11才」の

文字のほか、3文字が浮かび上がりました。「真」「圭」の2文字は9月3日（日）に発表された秋篠宮ご夫妻の長女・眞子さまと小室圭さんの婚約内定を受けたものだそう。そして「復」には「復旧や復興という言葉をよく耳にする。紀伊半島大水害から6年が経過した。この清水地域でも復旧までほぼ1年がかかる規模であった。あの時の恐怖を忘れないように」という思いと紀清のつどいのメンバーへの気持ちが込められているそうです。

また、あらぎ島では9月10日（日）に親子稲作体験が行われ、103人の参加者は稲刈りに汗を流しました。





## 第8回 壮年野球大会 天満チームが連覇！

8月27日（日）に明恵の里スポーツ公園グラウンドで、壮年野球大会を開催。6チームが激戦を繰り広げました。今年の優勝チームは天満。おめでとうございます。準優勝は上中島、3位は糸野、明王寺です。



## 祝 100歳 おめでとうございます

柴垣 榮子さん（境川）



## 和歌山県地域子ども 集団親睦交流スポーツ大会 御霊チームがベスト8

8月26日（土）に田辺スポーツパークで交流スポーツ大会（ドッジボール和歌山県大会）が開催され、県下8ブロックの予選を勝ち上がってきた16チームが激戦を繰り広げました。有田川町代表チーム 御霊チームは見事予選リーグを勝ち抜けベスト8を達成しました。おめでとうございます。



## 陸上 全国大会 4 × 100m リレーで 見事優勝！

「第33回 全国小学生陸上競技交流大会」が8月18日（金）・19日（土）に神奈川・日産スタジアムで開催され、藤並小学校6年生の須佐見容平くんを含む「紀の国AC」チームが、4 × 100m リレーで優勝しました。おめでとうございます！





## チャイルドシートを 寄贈しました

株式会社古勝（天満）代表取締役の寺村公博様から、新生児から4歳まで使用可能なチャイルドシート5台を寄贈しました。寺村様には、平成26年度から毎年リクライニング車いすを寄贈していただいております。車いすは各庁舎で活用させていただいております。

なお、有田川町では6歳未満の児童の保護者にチャイルドシートの貸し出しを行っています。

有田川 防災まちづくり vol.21

# 緊急情報を取得！防災情報メール配信サービス

問 吉備庁舎総務課

和歌山県や有田川町では、防災情報メール配信サービスを導入しています。地震や気象警報、また弾道ミサイル発射にかかる緊急情報は、積極的に取得してください。

和歌山県

## 防災わかやま メール配信サービス

気象情報、河川水位情報、雨量情報、避難勧告などの情報をメールで受け取れます。

和歌山県ホームページ、または下記のQRコードから登録してください。



有田川町

## 有田川防災情報 メール配信サービス

弾道ミサイル発射情報、緊急地震速報、特別警報などの情報をメールで受け取れます。

有田川町ホームページ、または下記のQRコードから登録してください。



※弾道ミサイル発射情報、緊急地震速報、特別警報、避難勧告などの情報については、国または町から緊急速報メールが配信されます。緊急速報メールは対象地域内にいる全ての携帯電話に配信されるメールです。ただし、一部機種では、受け取れないものもあります。上記メール配信サービスをご利用の方は二重配信になるおそれがありますので、ご理解ください。



高齢者の暮らしを応援！

## 地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、金屋と清水の2カ所で、介護予防などの相談に応じています。

直通(金屋庁舎) ☎ 32 - 5102

(清水行政局) ☎ 25 - 1269

### 「高齢者虐待防止法」

近年、高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が増加していることから、「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援に関する法律）」が平成17年に施行されました。

この法律には、虐待に気付いた人には通報の義務があることが定められています。気付いた場合は速やかに通報することで事態の深刻化を防ぐことができます。

### 高齢者虐待にあたる行為とは

高齢者虐待は、身近に起こりうる問題です。虐待している側もされている側も、気づきにくいという点も問題の一つです。

身体的虐待	つねる。殴る。蹴る。無理やり食事を口に入れる。ベッドに縛り付ける。意図的に薬を過剰に服用させる。身体を拘束する。など
心理的虐待	言葉や威圧的な態度で脅したり侮辱したりする。怒鳴る。ののしる。悪口を言う。など
介護・世話の放棄、放任(ネグレクト)	入浴させておらず、異臭がする。衣類・皮膚・寝具が汚れているまま放置する。水分や食事を十分に与えられていないことで、脱水症状や栄養失調の状態にある。徘徊や病気の状態を放置する。など
経済的虐待	年金や預貯金などを無断で使用する。日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。医療・介護サービスに必要な費用を支払わない。など

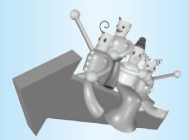
「これって虐待かな？」と感じたときは、金屋庁舎長寿支援課や地域包括支援センターにご相談ください。匿名での相談も承ります。

介護についての日々の悩み、苦勞…分かち合いませんか？

### 「ぴありんくる」次の開催予定日

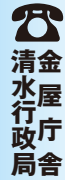
- 日時／10月16日(月) 10時30分～12時頃
- 場所／金屋文化保健センター

ぴありんくるは、介護をしている家族さんの情報交換や息抜きの場所。時間内であれば途中参加・退出は自由です。



健康みちしるべ

# 今日から始める減塩生活



金屋庁舎  
清水行政局  
健康推進課  
住民福祉室

52・2111

塩分は生命維持のために必要なものです。しかし、取りすぎると高血圧の原因になったり、動脈硬化を促進させて脳卒中を引き起こしたり、腎不全・心不全発症の引き金になったりします。それ以外にも、胃がんになるリスクを高めることや、骨量の減少にもつながることが分かってきました。

食事は楽しみの一つ。味付けの好みもさまざま、変えることは簡単ではありませんが、塩分量を意識し、食生活を振り返ることで、さらに健康な生活を目指すことができます。

## 塩分はどれくらいを目標に??

日本人の食事摂取基準の塩分量を見てみると、男性は1日8g未満、女性は7g未満を目標としています。

実際の摂取量は男性11g、女性9.2g（平成27年国民栄養調査）。過去に比べると減少傾向にあります。インスタント食品や加工品、外食、コンビニ食など便利になった分、塩分の多い食生活に偏りやすく、知らず知らずのうちに塩分過剰摂取になっているおそれがあります。

## 栄養成分表示を見て塩分量を知ろう!

加工品や調味料、コンビニ弁当などに記載されている「栄養成分表示」を見ると、塩分量が分かります。

インスタントラーメンの食塩量は5〜6g。1食で1日分の目標値にほぼ近づくことが分かります。

ナトリウム量でしか表示されていない場合は、次の換算式で食塩量を算出しましょう。

ナトリウム量(g) × 2.54 = 食塩相当量(g)

## 食べるコツ・選ぶコツ

汁物は一日一杯までに。麺類を食べるときは汁を残すようにしましょう。

味の付いた主食に注意。丼物やチャーハン、カレーなどの味の付いた主食には塩分が多く含まれています。

漬物や佃煮は食べる回数や1回に食べる量を減らしましょう。

食卓にしようゆや塩を置かないようにし、むやみにかけることはやめましょう。

## 乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
子育て相談・ほっとルーム & お外遊び	火曜日 ~木曜日	◇ 9:00 ~ 11:00 ◇ 13:30 ~ 16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①10:00~11:30(9:30~受付) ②14:00~15:00(13:30~受付)	
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0~1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター ◆時間…第4水曜日 10:00~11:00(9:30~受付)	
ベビーマッサージ講習	母と子の健康づくり運動協議会有田市部が実施する、ベビーマッサージのお誘いです。 ◆講師…ロイヤルセラピスト協会認定講師 向山千恵先生 ◆日時…11月27日(月) 10:00~11:30 ◆場所…子育て支援センター ◆対象…生後2カ月ごろから1歳ごろまでの赤ちゃんとママ ◆定員…20人(要申し込み) 無料でご参加いただけます。子育て支援センターへお申し込みください。	

■場所/子育て支援センター(旧きび中央保育所)  
☎090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

## おいしく減塩食を作るコツ

ゆず・レモン・すだちなどの柑橘類や酢の酸味を利用しましょう。

かつお節、昆布などの自然出汁の香りと旨みを利用しましょう。

香りの強い野菜や香辛料で、味にアクセントをつけましょう。ネギ・しょうが・唐辛子・わさび・辛子・山椒・ミョウガなど。

油の風味で塩味をカバー。ほどよい焼き加減で香ばしさと見た目のおいしさを。

山椒には味覚を鋭くする効果も!



同じものを食べても辛いと感じる人もあれば、薄いと感じる人もあるように味付けの好みもさまざまです。慣れ親しんだ味を変え、薄味に慣れるには時間がかかります。急に変えることは抵抗があり、長続きしません。食生活を振り返り、少しずつ自分にあつた減塩方法を見つけましょう。



## 集団検診

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

10月20日(金)

8:00～8:30 清水保健センター

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

平成30年1月14日(日)

8:00～9:00 きびドーム

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

## 集団検診は

## 事前に申し込みが必要です!

お申し込みは金屋庁舎健康推進課  
または清水行政局住民福祉室まで。  
また、年齢・医療保険の種類によっ  
て受診できる内容が異なります。



## 健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

10月4日(水) 金屋文化保健センター

11月1日(水) 金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

健診を受けたあとは、結果を  
元に生活習慣を見直しましよ  
う。

健康相談では、保健師や栄養  
士が健康・食事などの相談に  
のります!



## 子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

10月2日(月) 清水保健センター

10月5日(木) 金屋文化保健センター

10月12日(木) 金屋文化保健センター

10月19日(木) 金屋文化保健センター

10月26日(木) 金屋文化保健センター

11月2日(木) 金屋文化保健センター

11月6日(月) 清水保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## 乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成29年6月生まれ]

10月24日(火) 13:00～13:15

10カ月児健診 [平成28年11月生まれ]

10月3日(火) 12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成28年2月生まれ]

10月18日(水) 12:45～13:00

2歳児健診 [平成27年7月生まれ]

10月25日(水) 12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成26年3月生まれ]

10月11日(水) 12:45～13:00

■場所/金屋文化保健センター

## 育児サロン

清水行政局住民福祉室

10月2日(月)・11月6日(月)

実施時間  
9:00～11:00

■場所/清水保健センター

## ◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

## 医療費状況(平成29年8月)

加入者数	8,353人
支払額	3億5,436万円
1人当たりの医療費	4万2,423円 (前年同月 4万2,479円)
28年度1人当たりの医療費(月)	4万2,554円
28年度1人当たりの医療費(年)	51万649円

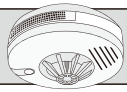
医療費は、年々増えています。

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

## &lt;私たちにできること&gt;

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう  
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう  
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



付けましたか？  
**住宅用火災報知器**

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。  
正しい場所に設置されているか確認してください。

## 住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

### 3つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない。
2. ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
3. 火が小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

## 火災から命を守る 住宅防火診断

「住宅防火診断」は、毎年11月～翌年3月の期間、80歳以上の高齢者で一人暮らしの人を対象に、消防職員が訪問します。その際、住宅火災を防止するための身の回りの点検を

行い、防火や防災に関する指導をします。火災は、ふとした気の緩みや不注意から発生し、大切な財産だけでなく、場合によっては尊い命も奪うことがあります。火災を防ぐには、日頃から火災を発生させない環境づくりが大切です。

# 消防だより

有田川町消防本部 ☎52・5950  
吉備金屋消防署 ☎52・5950  
清水消防署 ☎25・1243  
病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

火災救助 11件  
救急救助 910件  
平成29年8月31日現在  
20件

今年の出動など(累計)

## 高齢者の入浴時には

涼しくなってくるこれからの季節…。入浴は全身を温め、1日の疲れを癒し、心身をリフレッシュするには最適の方法です。しかし、高齢者の入浴時には、少し注意が必要です。

### 入浴中の事故

#### 意識障害

急な高温浴は、血管が拡張し、脳への血液量が減少することで脳が酸欠状態となり、意識障害を起します。

#### 脳梗塞・心筋梗塞

高温浴の長時間の入浴は、発汗による体内の血液量が減少し、脱水症状が進みます。すると血液がドロドロになり、脳梗塞や心筋梗塞などの病気を誘発させてしまいます。



#### 脳出血

冬は脱衣所が寒くなるため、暑い浴室に入るときは注意が必要です。



少しの気温の変化でも、急激に血圧が上昇するため身体への負担が大きくなります。血圧の急激な上昇は、脳出血のリスクを高めます。

### 入浴時の対策・注意点

- ・脱衣所と浴室の温度差をなくす。
- ・安全を考え、温度は38～40℃に設定し、入浴時間は10分以内とする。
- ・高血圧症や心肺の疾患を持っている人は、肩まで湯船に浸からず、みぞおちまで浸かるようにし、うっすら汗ばんでくるまで入浴する。
- ・食後や深夜の入浴は避ける。
- ・足元が滑りやすく不安定になるため、手すりや滑り止めマットを利用する。
- ・汗をかくため、水などコップ1杯程度の水分補給を行う。

本当に必要？ 適正利用にご協力を！





# 環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52-2111  
52-2111  
ごみ分別すれば資源

## 燃えるごみ収集運搬業務 受託者を公募

平成30年度から平成32年度までの3年間、有田川町の燃えるごみの収集運搬業務を受託いただける個人または法人を公募します。

### ●条件

・吉備・金屋地区／個人の場合4人以上で1組、法人の場合は従業員

## 「公募型指名競争入札」とは

公募条件を満たす人であれば、誰でも参加できる入札方式です。受託希望者から申請書と資料を提出いただき、公募条件を満たしていれば原則的に全ての人が指名されます。その指名された人により入札を行い、受託者を決定します。

法人においては営業所の所在地が、個人においては住所地が有田川町であり、受託者自ら受託業務を実施する者など、入札の参加には諸条件があります。詳しくは「要領」をご参照ください。



4人以上であること  
・清水地区／個人の場合2人以上で1組、法人の場合は従業員2人以上であること

### 公募詳細

#### 1. 事業の概要

有田川町内の燃えるごみ集積所と露天置き場を巡回収集し、環境センター（上中島927）へ運搬・搬入。

#### 2. コースと業務日数

- 吉備地区
  - ・藤並コース／毎週2日間
  - ・田殿・御霊コース／毎週2日間
- 金屋地区
  - ・石垣・岩倉・生石コース／毎週2日間
  - ・鳥屋城・五西月コース／毎週2日間



#### ●清水地区

・全域（4コース）／毎週月・火・木・金曜日

※各地区・コースともに年間208日程度。1日必要人数は吉備・金屋が4人以上、清水が2人以上です。

3. 「公募型指名競争入札参加要領」の配布／10月16日（月）～10月24日（火）

※土日を除く9時～17時

4. 申請書受付期間／10月25日（水）～11月6日（月）

※土日祝を除く9時～17時

5. 問い合わせ／吉備庁舎環境衛生課・清水行政局建設環境室

## どんどんまつりに 環境衛生課のブースを出展

10月22日（日）に行う「第20回どんどんまつり」に、

環境衛生課からブースを出展予定です。



### リユース子ども服バザー

今年もごみ減量の一環として、リユース子ども服バザーを行います。

この取り組みは、普段は燃えるごみや資源ごみとして出されている子ども服を、リユース（再利用）しようとするものです。町内各保育所で不要になった子ども服を集め、それを必要としている人に安価で提供します。

売上金は、各保育所の絵本購入費として活用します。  
※販売する子ども服は、各保育所で集めたものですので、おおむね6歳児用までです。

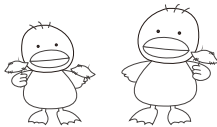
子ども服のリユースバザー以外にも、生ごみの水切り用品なども配布します！ぜひお立ち寄りください。

## 有田川町内中学校、全国大会出場!!!



- ◎バスケットボール部（男子）：全国大会 ベスト 16
- ◎空手道部（女子団体形）：全国大会 ベスト 16
- ◎ホッケー部（女子）：全国大会 ベスト 16
- ◎空手道部（男子団体組手）：全国大会 出場
- ◎囲碁部（団体・個人）：全国大会 出場

県大会を勝ち抜き、多くの選手が近畿・全国大会に出場しました。部活動は、学校教育の一環として、挑戦することの大切さや自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成し、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることができます。今大会を通して子どもたちは、素晴らしい経験をすることができました。



■問い合わせ  
金屋庁舎 こども教育課  
☎ 52-2111





# 図書館 だより



金屋図書館 ☎ 32-5789  
 地域交流センター ALEC (アレック) ☎ 52-4730  
 ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580  
 しみず図書室 ☎ 25-1788

## 10月の移動図書館

10/ 4(水) こころの医療センター 14:10 ~ 14:30  
 10/ 6(金) 八幡小学校 13:00 ~ 13:45  
           西ヶ峯小学校 15:25 ~ 15:45  
 10/11(水) 安諦小学校 13:10 ~ 13:30  
           久野原小学校 14:15 ~ 14:30  
 10/12(木) 鳥屋城小学校 13:00 ~ 13:30  
 10/18(水) こころの医療センター 14:10 ~ 14:30  
 10/20(金) 石垣小学校 13:00 ~ 13:30  
           西ヶ峯小学校 15:25 ~ 15:45

ちいさな駅美術館 ~ Ponte del Sogno ~

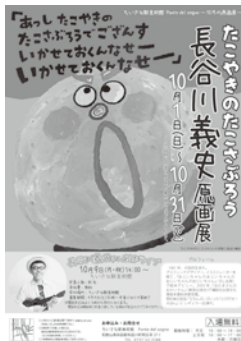
## 長谷川義史原画展 「たこやきのたこさぶろう」

10/1(日) ~ 10/31(火)  
 ※ 10/12(木) は臨時休館  
 ※ 最終日は 15 時で終了

### 長谷川義史さんお話ライブ

● 日時 / 10月9日(月・祝)  
14時~

※定員に達したため、受け付け終了。  
イベント後のサイン会はお申し込みなしで参加が可能です。



## 新着図書案内



### 一般書

#### ▶小説◀

嘘と人形…………… 岩井志麻子 // 著  
 空に咲く恋…………… 福田和代 // 著  
 明治乙女物語…………… 滝沢志郎 // 著  
 青春は燃えるゴミではありません…………… 村上しいこ // 著  
 歴史はバーで作られる…………… 鯨統一郎 // 著  
 うなぎ女子…………… 加藤元 // 著  
 桶狭間の四人 光秀の逆転…………… 鈴木輝一郎 // 著  
 ニュータウンクロニクル…………… 中澤日菜子 // 著  
 とるとだす…………… 畠中恵 // 著  
 南風吹く…………… 森谷明子 // 著  
 監督の問題…………… 本城雅人 // 著  
 非常出口の音楽…………… 古川日出男 // 著  
 影裏…………… 沼田真佑 // 著

#### ▶社会・時事◀

もっとやりたい仕事がある!…………… 池上彰 // 著  
 夫の定年「人生の長い午後」を夫婦でどう生きる? …… 佐藤ゆかり // 著  
 99%の日本人がわかっていない国債の真実… 高橋洋一 // 著

#### ▶科学◀

IT 全史 情報技術の 250 年を読む…………… 中野明 // 著  
 ブラックホールをのぞいてみたら…………… 大須賀健 // 著  
 その道のプロに聞くふつうじゃない生きものを見つけかた… 松橋利光 // 著

### 児童書

#### ▶絵本◀

たいふうのひ…………… 武田美穂 // 作  
 おじいちゃんのふしぎなピアノ…………… はまぎしかなえ // 作  
 妖怪美術館…………… 広瀬克也 // 作

#### ▶ヤングアダルト文学◀

マイナスヒーロー…………… 落合由佳 // 著  
 九時の月 デボラ・エリス // 作 …… もりうちすみこ // 訳

## 10月のイベント

### ■おはなしマラソン

日時 / 10月14日(土) 10:30 ~  
 場所 / 金屋図書館  
 申し込み / 不要

### ■おひざでだっこのおはなし会 (わらべうた教室)

日時 / 10月10日(火) 10:00 ~ 11:00  
 場所 / 金屋図書館  
 プログラム / 秋の手仕事 ~リリアン~  
 対象 / 4カ月児 ~ 2歳児  
 申し込み / 不要

### ■ブックラザ

日時 / 10月26日(木) 10:00 ~ 11:00  
 場所 / 金屋図書館  
 プログラム / かぶって変身☆くろねこちゃん  
 対象 / 2歳児 ~ 未就園児  
 定員 / 当日先着 20組 ※事前申し込み不要

### ■井戸端会議

日時 / 毎週水曜日 10:30 ~ 12:00  
 場所 / ちいさな駅美術館  
 申し込み / 不要

## 県外研修に参加して

(立命館大学国際平和ミュージアム・京都大原三千院)

8月24日(木)、人権機関有田川委員として県外研修に参加した。委員14人、事務局2人で、京都にある立命館大学国際平和ミュージアムの視察と、京都大原三千院宇田泰観師による法話を聞いた。

立命館大学国際平和ミュージアムは「世界初の大学立の平和博物館」だそうで、施設内には広島・長崎への原爆投下や東京大空襲など、先の大戦当時の写真や資料が数多く展示されている。

館内の写真や資料は、先の大戦当時ばかりではない。今なお地域戦争が絶えることのない中で、世界中で多くの人々が生存の危機にさらされている現状や、飢えや貧困、人権侵害、環境破壊といったことが後を絶たない状況にあることが、

写真などで展示されている。

ここは、長野県上田市にある戦没画学生

の慰霊美術館「無言館」

の京都分館で



もあり、20〜30代の若さで戦場で命を落とした、芸術を志した学生たちの作品・遺品も展示されている。

2人の説明員の案内を受けながらの視察であったが、とても短時間では回りきれないほどであった。

もう1つの研修先である京都大原三千院は、真夏のことでもあり、参拝客はまばらであった。私たちは、寺院内の30畳ほどの一室に案内され、「人と人とのつながり」「お互いの気持ちを分かり合うことの大切さ」などを聴聞した。

### 人権講演会 アンケートから

人権機関有田川委員 東敏雄

8月27日(日)に実施した、貴乃花部屋女将の花田景子氏による「母として、妻として、女将として」の講演会でいただいた感想の一部をご紹介します。

本日の講演会を拝聴し、いつもはテレビでしか見ることのない華やかな世界の人が、自分たちと変わらない

ことで悩んだり喜んだりしていることを知ることができ、とても身近に感じました。元アナウンサーでもある景子さんの声や話し方は、聴いていても心地よく、あつという間に時が過ぎた気がします。

40代女性  
ゆっくりとした聞き取りやすいペースで話されて、とても分かりやすかった。花田さんの経験談は面白いエピソードが多くて、ためになるだけでなく、楽しめました。

20代男性  
具体的に体験を話してくださり、いろんな世界がある中でも本質は変わらないのだと思いました。一つの出来事の裏側には、たくさんの人の思いがあるのだなと改めて感じました。

40代女性  
我が家の子育てにも通じる話を聞けて、とてもよかったです。

40代男性  
人生は山あり谷ありで、つらいことがあってもそれを乗り越えれば必ず喜びがあることがわかった。私も頑張らなくてはならない。大変よい講演だった。

### お知らせ

#### 「女性の人権ホットライン」強化週間を実施

夫やパートナーからの暴力やストーカー、セクハラなど、女性をめぐる人権について、何でもご相談く

ださい。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。

● 期間 / 11月13日(月)〜11月19日(日)  
● 時間 / 8時30分〜19時

※土日は10時〜17時

● 電話番号 / 0570・070・810

● 問い合わせ先 / 和歌山地方方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会

☎ 073・422・5131

### 人権特設相談所

10月19日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所 / 金屋文化保健センター  
● 時間 / 13時〜16時

### お詫びと訂正

広報ありだが平成28年10月号の「人権たより」の中で「シベリア・コーカサスなどの北極圏」と表記しましたが、正しくは「シベリア各地のほか、コーカサス、北極圏など」の誤りです。

広報ありだが平成28年12月号の「人権たより」の中で「自由や平等を保証し」としましたが、正しくは「自由や平等を保障し」の誤りです。

ここに訂正してお詫び申し上げます。

### 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 522111  
FAX 3214827



# おたのしみ

## まちのデータ

(平成 29 年 8 月 31 日現在)

人口	26,934 人	交通事故発生件数	52 - 5384
男	12,675 人	(8 月中、物損含む)	52 - 7855
女	14,259 人	有田川町 76 件	52 - 4882
10,542 世帯		死者 1 人 負傷 11 人	52 - 3055
		湯浅警察署調べ	52 - 5474



お問い合わせ  
せんわばんごう

吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

城粟五安水	23 - 0001	環境センタ	52 - 5384
山生郷諦	22 - 0351	クスチ急患	52 - 7855
出連出出	22 - 0254	休日急患	52 - 4882
張絡張張	26 - 0001	有田	52 - 3055
所所所所	52 - 5356	子育て支援センター	52 - 5474
A L E C (アレック)	52 - 4730	有田川町少年センター	090-7966-1697
			52 - 8744

### 相談

#### 一日行政相談所

- 10月5日(木) 金屋文化保健センター 13時～16時
  - 10月18日(水) 五郷地区生活改善センター 9時～11時30分
  - 清水会館 13時～16時
- ※清水会館での相談会については、民生委員・人権擁護委員の各委員との合同相談会です。

問吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

#### 一斉法律相談

- 開設日時／10月18日(水) 13時～16時 (1人につき30分)
- 予約申し込み／10月2日(月)～10月13日(金)の期間中、吉備庁舎総務課で受け付け(電話可)。
- 定員／先着6人

問吉備庁舎総務課

### 催し

#### 有田川 JAZZ MEETING 2017

- 日時／10月7日(土) 10時30分～16時30分(予定)
  - 場所／地域交流センター A L E C 屋外イベントステージ
  - ※雨天時は館内ステージに変更
- 青空の下、ジャズの生演奏を。会場には飲食ブースも用意しています。入場無料。

問地域交流センター A L E C

#### 人権講演会

- 夢をあきらめない
- 日時／10月8日(日) 14時開演
- 場所／金屋文化保健センター
- 講師／石黒由美子氏(北京五輪シンクロナイズドスイミング日本代表)
- 整理券配布場所／金屋庁舎社会教育課・地域交流センター A L E C・きびドーム・金屋図書館・しみず図書室・しみず行政局住民福祉室

問金屋庁舎社会教育課

入場は無料ですが、整理券が必要です。定員に達し次第、整理券の配布は終了します。

### 子育て

#### 小児インフルエンザ 予防接種に助成

- 接種期間／10月1日(日)～平成30年1月31日(水)
- 対象者／有田川町の住民基本台帳に記載されている人で、平成30年1月31日までに生後1歳以上であり、平成29年度末に13歳未満の子ども
- 助成回数・額／1人に対し2回までとし、1回あたり3,000円を上限とします。
- ※接種費用が上限額を下回る場合は、その額が助成額になります。
- 接種を受けるには／9月下旬に町から対象者に案内(申請委任状などの書類)を郵送しています。実施機関へ予約し、町が発行した書類を持参して接種を受けてください。
- ※転入などの関係で案内が届いていない場合はご相談ください。

問金屋庁舎健康推進課・清水行政局住民福祉室



福祉

高齢者インフルエンザ  
予防接種に助成

●接種期間／10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

●対象者

①有田川町の住民基本台帳に記載されている65歳以上の人

②有田川町の住民基本台帳に記載されている60歳以上65歳未満ののうち、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

●接種費用／1,300円

※生活保護を受けている人は、接種前に金屋庁舎健康推進課または清水行政局住民福祉室で手続きいただくのと無料になります。その際、印鑑をご持参ください。

●接種方法／有田郡市内の医療機関で接種される場合は医療機関へ直接予約し、接種してください。有田郡市外で接種される場合は、事前に金屋庁舎健康推進課または清水行政局住民福祉室へご連絡ください。

※接種回数は1回です。医師の指示により2回接種する場合、2回目は全額自己負担。

問金屋庁舎健康推進課・清水行政局  
住民福祉室

後期高齢者医療制度  
障害認定のご案内

一定以上の障害のある65歳以上74歳以下の人は、後期高齢者医療制度に加入することができます。なお、加入には申請が必要です。

●一定以上の障害とは、左記のとおりです

①国民年金法による障害基礎年金1級および2級

②身体障害者手帳1・2・3級および4級の次の障害

- ・音声・言語・そしゃく機能の著しい障害
- ・両下肢のすべての指を欠く
- ・下肢の下肢2分の1以上を欠く
- ・下肢の機能の著しい障害

③精神障害者保健福祉手帳1級および2級

④療育手帳A1およびA2

●申請先／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

問吉備庁舎住民課

案内

地籍調査についてのお願い

10月は土地月間です。有田川町では、

昭和60年度から皆さまのご協力を得て地籍調査事業を実施してきました。平成28年度末での進捗率は68.6%です。今後も、早期完了を目指し推進してまいりますので、引き続き皆さまご協力をお願いします。

土地所有者にとっては、こんなことに役立ちます

土地取引が円滑にできる

正確な土地の状況が登記簿に反映されるため、安心して土地取引ができるようになります。



土地トラブルの未然防止

土地の境界が不明瞭だと様々なトラブルが発生しがちですが、地籍調査をすることで未然に防ぐことができます。

境界確定の費用がかからない

個人で境界を確定するためには、測量や法務局への申請などの費用がかかりますが、地籍調査では必要ありません。



課税の適正化

固定資産税の課税基礎となる土地の面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。

問金屋庁舎地籍調査課

10月11日水 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)和歌山県山田町振興協会

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



### 10月1日は「浄化槽の日」

「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」を設置しているご家庭は、台所などの生活雑排水もきれいに処理できる「合併浄化槽」への転換をお願いします。

なお、下水道・集落排水施設が整備されている区域にお住まいの人は、下水道などへの接続をお願いします。

※浄化槽設置の際には補助金制度があります（申請締切日は10月31日（火））。

#### 問 下水道課

### 平成29年度改正法人税法など説明会を開催

●日時／10月16日（月） 13時30分～15時30分

●場所／有田市文化福祉センター3階大会議室（有田市箕島27番地）

●主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

問 湯浅税務署 ☎033-5031500

### 空き家所有者向け

### 「空き家活用・適正管理セミナー」 「相談会」

●日時／10月28日（土） 13時30分～16時30分

●場所／中央コミュニティセンター

（和歌山市三沢町1丁目2番地）  
●定員／100人

●申込締切日／10月25日（水）

#### ●内容

- ・前半／①空き家の活用・適正管理
- ②マイホームの借り上げ制度 ③空き家対策にかかる行政の取り組み
- ・後半／個別相談会

問 和歌山県県土整備部都市住宅局建

築住宅課 ☎073・441・3184

## 募集

### 自衛官候補生（男子）採用試験

#### ●日時・場所

・10月31日（火） 8時～17時 和歌山

県民文化会館

・11月25日（土） 8時～17時 和歌山

地本庁舎

●資格など／18歳以上27歳未満の日

本国籍を有する者

※詳しくは和歌山地本ホームページをご覧ください。

問 自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所 ☎02-6631（ファクス兼用）

## 献血

### 10月の献血

#### ●10月18日（水）

・和歌山県立有田中央高等学校

・金屋庁舎

9時30分～12時  
13時30分～16時

問 金屋庁舎健康推進課

## 編集後記

風が気持ちいい季節になりました。もう半袖だと肌寒いですね。

秋と言えば、皆さま何を思い浮かべますか？スポーツの秋、芸術の秋…。わたしはというと、最近新しいブックカバーを買って、読書の秋を満喫しています。電子書籍が多く出ている中でも、やはり紙媒体で読むと進むですよ。

今月号の表紙と冒頭のページでは、保田紙を紹介しました。手すき和紙ならではの温かさ、伝統を少しでも感じてもらえたら幸いです。

（和紙を使って何か作りたい）西岡紗希

広告



## ～支え合う 住みよい社会 地域から～ 民生委員制度創立 100 周年

和歌山県民生委員児童委員大会が  
10月18日(水)に開催されます

本年は、わが国の民生委員制度の源である「済世顧問制度」創設から100周年という記念すべき節目の年です。

この間、民生委員・児童委員は、社会情勢の変化に伴うさまざまな地域課題と向き合い、地域住民が安心して住み続けることができる「地域づくり」と全ての地域住民が一体となる「地域共生社会」を目指し、関係機関などとも連携・協働して委員活動に取り組んできました。

この記念すべき時に、「支え合う 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、委員活動の一層の充実に向けて、「民生委員制度創設100周年記念和歌山県民生委員児童委員大会」が10月18日(水)、和歌山県ビッグホールで開催されます。

### ●民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、「有田川町民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から

委嘱された非常勤の公務員です。地域の一人として住民の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐ、パイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や、児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力してくれています。

主任児童委員とは、民生委員・児童委員のうち、担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員・児童委員のことを言います。児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と連携しながら、課題を抱える子育て家庭への支援をはじめとした児童健全育成活動に取り組んでいます。

### ●守秘義務について

民生委員・児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

☎金屋庁舎やすらぎ福祉課

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

# 10月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。  
【 】横の丸囲みの数字は、今月号の広報ありだがわ関連記事掲載ページです。

月	火	水	木	金	土	日
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <input type="checkbox"/> 介護予防講座 (金屋庁舎) 【地域包括支援センター】  <input type="checkbox"/> 第2期固定資産税納期限 【税務課】  <input type="checkbox"/> 第2期町県民税 (普通徴収) 納期限 【税務課】  <input type="checkbox"/> 第3期国民健康保険税納期限 【税務課】  <input type="checkbox"/> 第3期介護保険料 (普通徴収) 納期限 【長寿支援課】  <input type="checkbox"/> 第3期後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 納期限 【住民課】         </div> <p><b>毎週水曜日</b>  <input type="checkbox"/> 井戸端会議            (ちいさな駅美術館) 【ちいさな駅美術館】</p> <p><b>毎週金曜日</b>  <input type="checkbox"/> 消費生活相談            (第一金曜日：清水行政局、それ以外：金屋庁舎) 【商工観光課】</p>						1
2	3	4	5	6	7	8
	<input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】⑬	<input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】⑬	<input type="checkbox"/> 介護予防講座 (押手活性館) 【地域包括支援センター】 <input type="checkbox"/> 一日行政相談 (金屋文化保健センター) 【総務課】⑨	<input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 第5回しみず保田紙行灯アート展 ※9日まで (体験交流工房わらし周辺) 【商工観光課】②	<input type="checkbox"/> 有田川 JAZZ MEETING 2017 (地域交流センター-ALEC) 【地域交流センター-ALEC】⑨	<input type="checkbox"/> 人権後援会 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】⑩
9	10	11	12	13	14	15
<b>9 体育の日</b> <input type="checkbox"/> やすらぎふれあいフェスタ (地域交流センター-ALEC) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 体力テスト (吉備中学校体育館) 【社会教育課】 <input type="checkbox"/> 長谷川義史さん絵本ライブ (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】⑰	<input type="checkbox"/> おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【町内各図書施設】⑰ <input type="checkbox"/> 健康UP交流会 研修会 (金屋農村センター) 【地域包括支援センター】	<input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】⑬		<input type="checkbox"/> 介護予防講座 (金屋庁舎) 【地域包括支援センター】	<input type="checkbox"/> おはなしマラソン (金屋図書館) 【町内各図書施設】⑰	
16	17	18	19	20	21	22
<input type="checkbox"/> ぴありんくる (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】⑪	<input type="checkbox"/> 介護予防講座 (清水会館青年集会所) 【地域包括支援センター】	<input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】⑬ <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 献血 (有田中央高等学校・金屋庁舎) 【健康推進課】②		<input type="checkbox"/> 集団検診 (清水保健センター) 【健康推進課・住民福祉室】⑬ <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<input type="checkbox"/> どんどんまつり (花の里河川公園周辺) 【商工観光課】 <input type="checkbox"/> 有田川町文化協会吉備支部文化祭 (きび体育館) 【社会教育課】	<input type="checkbox"/> モンテ オウ コスモス (影ラウンド・コスモパーク) 【社会教育課】
23	24	25	26	27	28	29
<input type="checkbox"/> 水道・下水道料金お支払い期限 【水道課・下水道課】	<input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】⑬	<input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】⑬ <input type="checkbox"/> いきいき脳の健康教室 (鳥屋城公民館) 【地域包括支援センター】 <input type="checkbox"/> 介護予防講座 (崩川コミュニティセンター) 【地域包括支援センター】	<input type="checkbox"/> ブックラザ (金屋図書館) 【町内各図書施設】⑰		<input type="checkbox"/> ハッピーハロウィンまつり (きび体育館周辺) 【社会教育課】	
30	31	11/1	2	3	4	5
<input type="checkbox"/> 第4期国民健康保険税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第4期介護保険料 (普通徴収) 納期限 【長寿支援課】 <input type="checkbox"/> 第4期後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 納期限 【住民課】		<input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】⑬				



## 藤並城跡の発掘調査速報

藤並城跡は、下津野に所在する鎌倉時代から室町時代にかけての城館跡で、その範囲は東西75m、南北90mを有しています。築城主については明らかではありませんが、鎌倉時代には藤並荘の地頭を務めた藤並氏が館を構えたと推測されます。また、『紀伊続風土記』には「堅田次郎八屋敷跡」と記されており、室町時代には堅田氏が城主であった可能性が考えられています。

藤並城跡の現状は、多くが畑となっていますが、城館の周囲には土塁が巡り、北・東・西側には堀が今も残されています。藤並城跡のように平地に築かれた城館跡の大半は、後世に土塁が削られ、堀が埋め立てられることが多い、藤並城跡のように土塁と堀の双方が遺存しているのは大変珍しいことです。藤並城跡は、和歌山県内では最も残りの良い平地の城館跡として貴重な史跡です。教育委員会では、7月から藤並城跡の内容を確認するための、初めてとなる発掘調査を実施してきました。調査は北側の堀と南側の堀・土塁を対象に実施しています。今回は北側の堀について調査成果をお知らせします。

調査の結果、北側の堀は室町時代に改修されていることが判明しました。堀の底は平らな形状をなす箱堀と呼ばれるものです。現状の堀から1.3m下で堀底が確認され、幅は約3.2mあります。堀は急傾斜に掘られており、土塁の上までは約4mあることから、防御性の高いものとなっています。堀の内部からは陶磁器や木製品などと共に、焼けた瓦が出土したことが注目されます。瓦は破片となっており、割れた断面部分も熱によって赤く変色していることから、失火によるものではなく、瓦が割られた後に火を受けているものと考えられます。このことから、藤並城跡にはかつて瓦葺きの施設があり、戦争によってこれらの施設が破壊されている可能性も考えられます。



北側の堀（上：調査前 下調査後）